

「地方自治体における業務の標準化・効率化に関する研究会」

第2回議事概要

日 時：平成26年6月26日（木）10:30～12:30

場 所：総務省 10階 共用会議室2

出席者：斎藤座長、熊木座長代理、後藤委員、高橋委員、土合委員、原田(智)委員、
原田(大)委員、松下委員、三田委員、村上委員、望月委員、森委員

幹事：門山自治行政局長、山崎大臣官房審議官、時澤行政課長、篠原住民制度課長、
小宮市町村課長、望月外国人住民基本台帳室長、藤井個人番号企画室長

オブザーバー：磯地方情報化推進室長、金崎内閣官房社会保障改革担当室内閣参事官

事務局：小川行政経営支援室長、増田地域情報政策室長 ほか

【議事次第】

- (1) 開会
- (2) 原田(智)委員発表（京都府における自治体クラウドの取組について）
- (3) 村上委員発表（地方自治体における業務の標準化・効率化に関する論点について
（ITベンダーの視点から））
- (4) その他
- (5) 閉会

【京都府における自治体クラウドの取組について】

- 原田(智)委員より配布資料に基づき発表。
 - ・ 京都府では、府内市町村と一緒にあって積極的にITを活用した業務改革に取り組んできた。進め方としては、まずネットワークを整備し、システムの共同化を進め、その上で業務の共同化を実現していく段階を踏んでいる。
 - ・ 自治体クラウドを実現するためには、①団体規模の差異等によって異なるシステムに求めるニーズの違いを乗り越え、仕様を統一すること、②求心力のある共同化の主体がいること、③各団体の同意が得られるよう費用負担の公平性を担保することが重要である。
 - ・ 実際にシステムの共同化に取り組む中で、人口規模の違い、府と市町村の違い、民間と官公庁との違いなど、様々な壁があったが、高い意識を持って取り組めば、これらの壁も乗り越えることができる。
- 仕様の統一に関して、多機能のシステムは職員削減の影響の大きな小規模団体にこそ

必要との指摘には同感である。ただし、すべての団体に必要とは限らないので、機能の有無を選択できるオプションを装備した標準化との視点も必要ではないか。

- 自治体の業務プロセスは規則やマニュアル等に明文化されていないものが多いと考えるが、その標準化はどのような手段で行うのか。
 - 関心の高い市町村と研究会を開催し、打合せを綿密に行った上で、大まかな統一仕様を決めた。しかし、細部まではなかなか統一できず、実際にシステムを導入してから個別に対応することとなった。

- 最近では、都道府県が市町村にあまり関心を払わない傾向があると思うが、京都府がここまで府内市町村と共同で行うこととした動機はどのようなものか。
 - もともとは知事の意向。取組み当初は、庁内でもなぜそのようなことをやるのかという意見があったが、今では、都道府県が生き残っていくためにはこうした業務に取り組むことが必要との意識が浸透してきている。

【地方自治体における業務の標準化・効率化に関する論点について】

- 村上委員より配布資料に基づき発表。
 - ・ 業務効率化に必要な各自治体の取組みは、人口規模によりある程度類型化できると考えられる。大規模自治体は組織内部で何とか対応できるが、小規模自治体はアウトソーシングやクラウド化に頼らざるを得ないのではないか。
 - ・ 自治体システムのクラウド化については、近隣団体との調整過程で合意が得られず離脱する、仕様が統一できず難航するといった、民間企業におけるクラウド化にはない課題がある。クラウド化を進めるためには、都道府県単位、人口が同規模の団体単位、同じベンダーのパッケージを使用している団体単位など、ある程度の類型化が必要ではないか。
 - ・ 業務の標準化については、財務会計処理等は統一が図りやすいが、福祉など地域ごとにサービスが異なるものは独立性が必要といったように、業務ごとに難易度が異なるのではないか。統一が難しい業務には、ある程度パターンを用意することとなるが、その際には、統一すべきものとパターン化を認めるものをあらかじめ整理する必要がある。
 - ・ 標準化を進める際には、同時に、ベンダーによる競争を認める領域を確保することも必要ではないか。
 - ・ 標準化の阻害要因としては、制度改正のたびに自治体向けパッケージソフトの改修が必要であること、多様な解釈を許す法令の規定がシステムの複雑化を招いているこ

と、自治体の多岐にわたる運用に合わせてカスタマイズを行ってきたことがあげられる。

- ・ 自治体の実務においては、担当者の協議会等がつくった手引書やマニュアルが大きな影響力を持っている。標準化に際しては、そのレベルまで目配りすることが必要。

- 財務や人事給与のシステムは統一化しやすいとの指摘には同感である。また、民間でも、大きな会社は IT スキルのある者を自ら抱えて組織内部で何とか対応できるが、小さな会社は外部のシステムを導入する方を選択しているのではないか。

- 標準化を進めるうえでは、各ベンダーが提供するパッケージシステムについて、公平な主体が比較評価を行うことが有効ではないか。例えば、地方公共団体情報システム機構が担ってはどうか。

- 業務分野による難易だけでなく、例えば番号制度のように、新たに導入する業務ほど統一化がしやすい面もあるのではないか。

- 団体ごとの独自性はパラメータの設定で吸収できるとのことだが、どこまで対応すべきか。また、パラメータ設定を行うとコストは増えるのか。
 - 標準化に関するある程度の基準はベンダーでも持っているが、統一できると考えられる項目もパラメータ化のリクエストがあるのが現状であり、項目は肥大化している。また、パラメータが増えると、法改正等による改修の際にそれぞれテストが必要となり、コストは増える。

- カスタマイズ等を行う判断基準は、それを行うことで行政サービスの向上につながるかどうかにあると考えられるが、自治体実務においてはどのように運用しているか。
 - 京都府内においては、独自施策もある程度パターン化して、パラメータ設定で対応できている。
 - 独自性の部分も、市町村の数だけパターンがあるとは考えていない。サービスの内容や地域性によってグループ化することが可能ではないか。

- 各省庁が法律改正を行う際には、自治体向けだけでなく、ベンダー向けの説明会等も実施すると良いのではないか。自治体の労力を抑えるのみならず、ベンダーとの意見交換によってシステムが効率化される効果もあるのではないか。

以上